

令和 5 年 度

管内 概要

三重県桑名農政事務所

所 在 地

〒511-8567 三重県桑名市中央町 5 丁目 71
(三重県桑名庁舎 2 階)
TEL 0594-24-3631
FAX 0594-24-3695

所長 24-3631

総務企画室 24-3631

FAX 24-3695

総務企画課 24-3631

農政室・普及センター 24-7421

FAX 24-3695

地域農政課 24-7421

普及 1 課 24-3642

普及 2 課 24-3641

農村基盤室 24-3826

FAX 24-3695

農村計画課 24-3826

基盤整備 1 課 24-3652

基盤整備 2 課 24-3653

目 次

I	機 構	
1	組織図	1
2	人員配置表	2
II	分掌事務	3
III	農業の概要	5
IV	事務事業の概要	
	総務企画室（総務企画課）	
1	県営工事の契約・支払等に関する業務	7
2	県営・団体営補助金事務に関する業務	7
3	所内の庶務・経理に関する業務	7
4	農業金融関係に関する業務	7
(1)	農業経営近代化資金	7
(2)	農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	8
5	人権啓発推進に関する業務	8
	農政室（地域農政課）	
1	「地域活性化プラン」の推進	9
2	人・農地プランの推進	9
3	農地中間管理事業	9
4	農業委員会交付金事業	10
5	新規就農者総合支援事業	10
6	農地利用効率化等支援交付金	11
7	肥料高騰対策	11
8	経営所得安定対策	12
9	伊勢茶振興総合対策事業	12
10	燃料価格高騰対策	13
11	農産物の安全対策	13
12	農業協同組合等育成指導事業	13
13	食の安全・安心確保対策	14
14	畜産環境保全対策	14
15	家畜伝染病対策	14
16	地産地消の推進	14
17	6次産業化の推進	14
18	鳥獣被害防止総合対策事業	15
19	農業振興地域整備促進事業	15
20	農林水産省所管国有財産管理事業	15
21	中山間地域等直接支払事業交付金	16
22	山村振興特別対策事業	16

桑名地域農業改良普及センター（普及1課・普及2課）

1 水田農業の持続・発展に向けた基盤強化	17
2 新たな取り組みによる野菜産地の維持活性化	18
3 新規就農者の経営安定	19
4 担い手の経営理念の実現	20
5 農業被害軽減に向けた効果的な獣害対策の推進	21
6 木曾三川デルタ及び北勢中山間地域における総合防除推進	21
7 その他	22
(1) 農業者組織への支援	22
(2) 農村地域の男女共同参画の推進	22
(3) 農福連携に関すること	22
(4) 農産物の安全・安心を確保する技術の普及	23
(5) 優良種子の確保に関すること	23
(6) 病害虫発生予察に関すること	23
(7) 農業技術の指導及び関係機関と連携した担い手の支援に関すること	23
(8) 県単土地改良施設緊急浚渫事業	23

農村基盤室（農村計画課・基盤整備1課・基盤整備2課）

1 事業概要総括表	24
2 県営事業	25
(1) 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業	25
(2) ため池等整備事業	26
(3) 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	27
(4) 県単土地改良施設緊急浚渫事業	28
3 農業農村整備（団体営）関係事業	29
(1) ため池等整備事業（ソフト）（農村地域防災減災事業）	30
(2) 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業（ソフト）（農村地域防災減災事業）	31
(3) かんがい排水事業（ソフト）（水利施設等保全高度化事業）	31
(4) かんがい排水事業（農業用水路等長寿命化・防災減災事業）	32
(5) 農業集落排水整備促進事業（ソフト）（農村整備事業）	32
(6) 地籍調査事業	33
4 多面的機能支払	33
5 土地改良法に基づく事務	34

V 附表

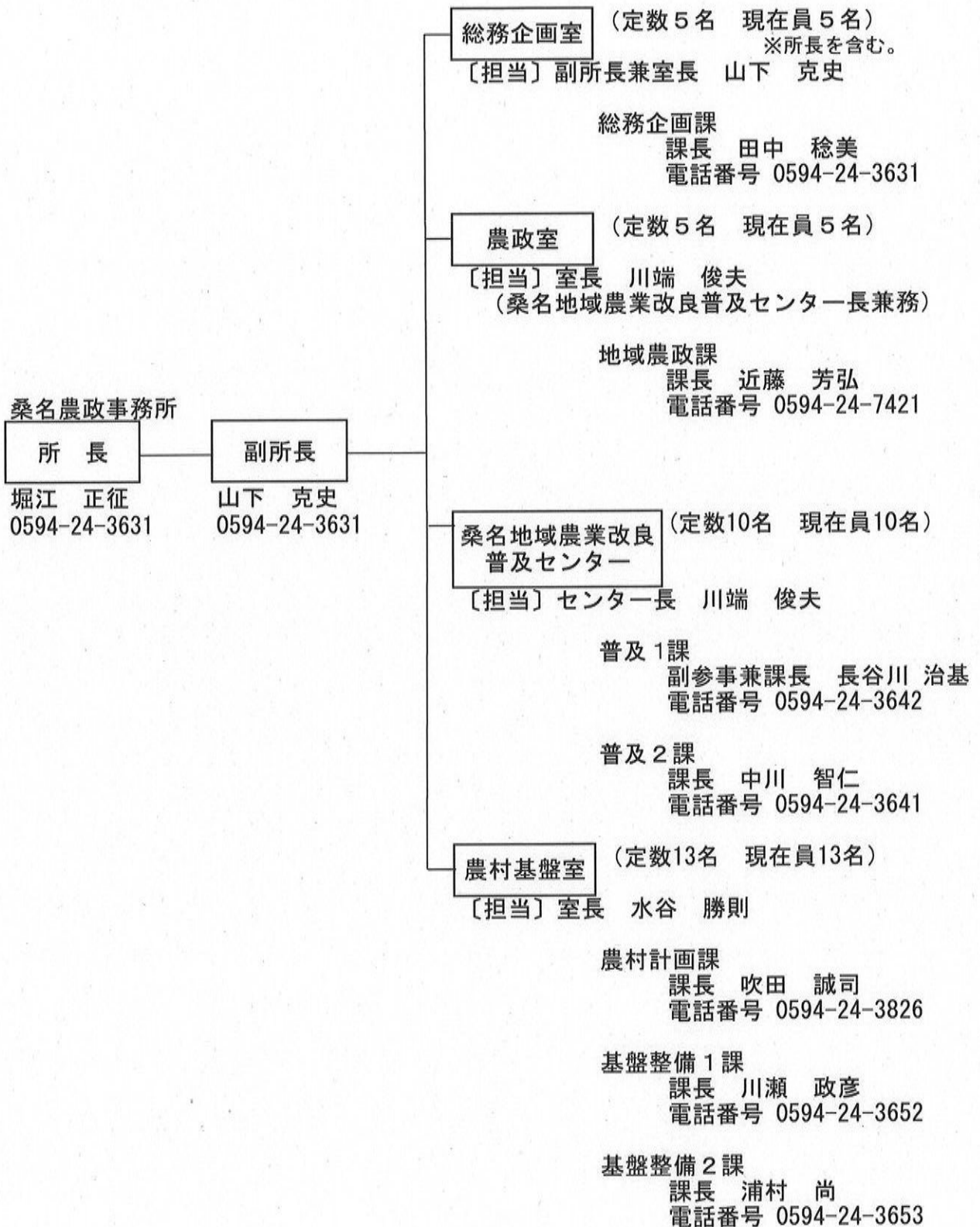
1 管内市町の概要	35
2 耕地面積、農家数等	38
3 経営耕地面積規模別農業経営体数	38
4 ほ場の整備状況	39
5 農用地利用集積状況	39

I 機 構

I 機構

1 組織図

令和5年6月1日現在



2 人員配置表

令和5年6月1日現在

区 分	事務吏員	技術吏員	計	行政事務 支援員	備 考
定 数	5	28	33	—	
現在員	5	28	33	5	
総務企画室	4	1	5	1	
総務企画課	4	1	5	1	所長、副所長兼 室長を含む
農政室	—	5	5	1	
地域農政課	—	5	5	1	室長を含む
桑名地域農業改 良普及センター	—	10	10	1	
普及1課	—	5	5	1	
普及2課	—	5	5	—	
農村基盤室	1	12	13	2	
農村計画課	1	4	5	1	室長を含む
基盤整備1課	—	4	4	—	
基盤整備2課	—	4	4	1	

Ⅱ 分掌事務

Ⅱ 分 掌 事 務

総務企画室

1 総務企画課

- (1) 公印の管理に関する事
- (2) 総合調整に関する事
- (3) 予算・経理・庶務に関する事
- (4) 補助金事務に関する事
- (5) 工事の入札及び請負、その他契約に関する事
- (6) 関係団体の人権啓発に関する事
- (7) その他他課の所管に属さない事

農政室

2 地域農政課

- (1) 地域活性化プランに関する事
- (2) 農業経営基盤強化促進法に関する事
- (3) 人・農地プラン、農地中間管理事業に関する事
- (4) 産地パワーアップ事業、強い農業・担い手づくり総合支援交付金等に関する事
- (5) 農業委員会に関する事
- (6) 新規就農者総合支援事業に関する事
- (7) 農業協同組合法、農業災害補償法に関する事
- (8) 経営所得安定対策関係に関する事
- (9) 米、麦、大豆、野菜、果樹、茶、花き等の生産振興に関する事
- (10) 畜産振興、環境保全及び流通対策に関する事
- (11) 家畜伝染病の防疫等に関する事
- (12) 肥料取締法、農薬取締法、有害物質対策に関する事
- (13) 環境保全型農業直接支援対策、持続農業法に関する事
- (14) 食糧法、米トレーサビリティ法、食品表示法に関する事
- (15) 獣害対策に関する事
- (16) 農振法、農地法(農地転用を除く)に関する事
- (17) 耕作放棄地対策、自作農財産関係等に関する事
- (18) 人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度、食育、地産地消、6次産業化に関する事
- (19) 中山間地域等直接支払制度、いなかビジネスに関する事
- (20) 農村地域の活性化、CSRに関する事

桑名地域農業改良普及センター

3 普及1課

- (1) 持続可能な水田営農システムの確立に関する事
- (2) 水田農業担い手の経営基盤強化と産地の強化に関する事
- (3) 野菜産地の維持活性化に関する事
- (4) 農業被害軽減に向けた獣害対策の推進に関する事

- (5) 農産物の安全・安心を確保する技術の普及に関する事
- (6) 優良種子の確保に関する事
- (7) 病虫害発生予察事業に関する事
- (8) スマート農業に関する事

4 普及2課

- (1) 次代を担う新規就農者の育成に関する事
- (2) 農業経営体の経営改善、育成に関する事
- (3) 農業・農村の6次産業化に関する事
- (4) 農村地域の男女共同参画の推進に関する事
- (5) 農業者組織の育成に関する事
- (6) 農業制度資金に関する事
- (7) 農福連携の推進に関する事

農村基盤室

5 農村計画課

- (1) 団体営農業農村整備事業に関する事
- (2) 団体営耕地災害復旧事業に関する事
- (3) 農業農村整備事業に係る各種調査に関する事
- (4) 農業農村整備事業に係る積算歩掛に関する事
- (5) 多面的機能支払交付金に関する事
- (6) 土地改良区の運営に係る指導及び助言に関する事
- (7) 土地改良法に関する事
- (8) 農業農村整備事業に関する市町からの技術支援窓口
- (9) 地籍調査に関する事
- (10) 県営事業に係る用地取得、損失補償及び登記に関する事
- (11) 土地改良財産の管理及び処分に関する事
- (12) 県営ため池等整備事業（馬の頭地区）に関する事

6 基盤整備1課

- (1) 湛水防除事業（木曾岬2期地区）に関する事
- (2) 湛水防除事業（近江島地区）に関する事
- (3) 湛水防除事業（野代地区）に関する事
- (4) 排水施設整備事業（木曾岬幹線排水地区）に関する事
- (5) 県営ため池等整備事業（上平溜・洞ヶ谷溜地区）に関する事
- (6) 県営ため池等整備事業（阿弥陀寺溜地区）に関する事
- (7) 県単土地改良施設緊急浚渫事業（木曾岬町2期地区）に関する事

7 基盤整備2課

- (1) 湛水防除事業（下深谷地区）に関する事
- (2) 湛水防除事業（福豊地区）に関する事
- (3) 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（神田3期地区）に関する事
- (4) 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業（神田4期地区）に関する事
- (5) 県単土地改良施設緊急浚渫事業（桑名市3期地区）に関する事

Ⅲ 農業の概要

Ⅲ 農業の概要

1 立 地

当管内は、三重県の最北端に位置し、愛知、岐阜、滋賀県の三県に接し、鈴鹿山脈及び養老山脈から木曾三川及び伊勢湾に広がる395平方キロメートルの東西に長い地域で、桑名市、いなべ市、桑名郡木曾岬町、員弁郡東員町の2市2町からなっています。西、北側に鈴鹿山脈と養老山脈が連なり雄大な自然景観を展開し、南北に揖斐川、長良川及び木曾川の木曾三川が伊勢湾に注ぎ、緑と水の豊富な地域で鈴鹿国定公園や水郷県立自然公園が管内総面積の33%を占めています。

古くから東西交通の要衝として産業経済が早くから発展を続けていますが、名古屋圏の50キロメートル内に位置し、高速交通網の整備が進むなかで工業団地や住宅団地の建設による都市化が進んでいます。

2 農 業

都市化の進展に対処し、優良農地の保全を図るとともに低コストで生産性の高い水田農業の展開や、施設園芸、露地野菜等の都市近郊型農業の育成を、県、市町、農協等関係機関が連携し推進しています。

管内世帯数は87,611世帯で人口は212,451人、農業経営体数(*)は1,733戸で農業就業人口は4,091人、うち1,629人が基幹的農業従事者です。(出典:第69次 東海農林水産統計年報 令和3~4年)

地域の総面積は39,457haで、この内耕地面積は6,269ha(15.9%)、水田面積は、5,271haと割合が高く(84.1%)、水田を中心とした農業地帯となっています。(出典:第69次 東海農林水産統計年報 令和3~4年)

麦の作付面積は、1,125ha、大豆・新規需要米の作付面積は、1,055haで、水田の高度利用に積極的に取り組んでいます。(出典:令和4年度農林水産関係市町村別統計より)。

木曾三川のデルタ地帯を中心に施設トマトが40.2ha、露地野菜のなばなが22.8ha栽培され、トマトは国の野菜指定産地、なばなは県ブランド化品目として産地育成が図られています。(桑名地域農業改良普及センター調べ)

*経営耕地面積30a以上で、農作物を一定以上栽培しているもの

品目別の概要

- 米— 栽培面積は3,002haで、コシヒカリ、キヌヒカリが主要品種となっています。また、桑名市長島町、木曾岬町は、あきたこまちとコシヒカリの県産早場米主産地となっています。(出典:令和4年度農林水産関係市町村別統計より)
- 麦類、大豆— ほ場整備の進捗や生産調整対策に伴い作付けの集団化が定着しています。栽培技術等が進み生産量も増加傾向にあります。品質向上、収量増加を図るために、さらにほ場の排水等の条件整備が課題となっています。
- 野菜— 木曾三川のデルタ地域を中心に施設トマトが40.2ha、露地野菜のなばなが22.8ha栽培され、地域特産物、県ブランド化品目として産地育成が図られています。(桑名地域農業改良普及センター調べ)

いなべ市は、秋冬キャベツの産地となっていますが、生産者の高齢化等が課題となっています。近年、JA等の農産物直売所を通じた多品目野菜の生産販売が盛んになっています。

- 果樹－ みかんをはじめとして柿、梨等の果樹が栽培されており、桑名市のみかんや柿の出荷では、一定のまとまりがあり、みかんでは一部で後継者が育ちつつあります。
- 茶－ 鈴鹿山麓の台地を中心に栽培され、最近では、若手農家による6次産業化の取り組みなど新たな動きが見られます。
- 花き－ シクラメン、観葉植物等鉢物が主体で、桑名市長島町、木曾岬町において産地が形成されています。なかでもシクラメンは、優良系統の選抜が続けられ品質の向上による市場評価が高まっています。
- 畜産－ 桑名市、いなべ市において、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー等の飼養があります。

農村生活及び農業の担い手の概要

農業を職業として魅力とやりがいのあるものにするために、農業者が健康で、快適な条件で働き、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な経営の展開を目指し担い手となる経営体の育成を進めています。

地域農業の担い手である認定農業者は、254 経営体です(令和4年度末)。

桑名市、木曾岬町では水稲、施設園芸を中心に 120 経営体、いなべ市及び東員町では水稲、野菜、畜産等で 134 経営体です。

木曾三川のデルタ地域では、トマトや観葉植物等の施設園芸が盛んです。特に施設トマトでは、高軒高の高度環境制御施設の導入が進められており、栽培面積の増加と後継者が確保されつつあります。

員弁地域は基盤整備がほぼ完了し、地域輪作体系の定着により農地の流動化が高く、集落営農組織や土地利用型農業の担い手農家が組織化され、水田における農用地集積率は概ね 60%を超えています。また、桑名市、木曾岬町では経営受託を中心とする大規模な土地利用型農業の担い手農家が育っています。

管内には若手農業者で構成された4Hクラブがあり、クラブ員同士の情報・意見交換や他地域のクラブ員との交流を通し、資質向上に向けて積極的な活動を行っています。

また、女性農業者の組織でも、農業経営・農村社会の男女共同参画を進めるための活発な資質向上活動が見られ、女性農業者グループによる他地域との交流活動や、農村生活の質の向上を目指してワークショップが開催されています。

IV 事務事業の概要

IV 事務事業の概要

総務企画室（総務企画課）

1 県営工事の契約・支払等に関する業務

令和4年度契約実績

	令和3年度 繰越			令和4年度 現年			合計		
	契約金額 (千円)	件数	平均落札率 (%)	契約金額 (千円)	件数	平均落札率 (%)	契約金額 (千円)	件数	平均落札率 (%)
建設工事	496,298	8	92.84	371,899	4	94.45	868,197	12	91.61
測量・調査・ 設計業務等	9,257	5	90.38	230,324	14	85.80	239,581	19	88.09
合計	505,555	13	91.61	602,223	18	90.12	1,107,778	31	89.85

2 県営・団体営補助金事務に関する業務

3 所内の庶務・経理に関する業務

4 農業金融関係に関する業務

(1) 農業経営近代化資金

農業者等の資本装備の高度化と農業経営の近代化に資するため、農協等の民間金融機関が行う長期かつ低利貸付に対し、関係機関との調整等を行い、利子補給の承認を行っています。

(単位：千円)

農業経営近代化資金 (資金区分)	令和3年度審査実績		令和4年度審査実績	
	件数	金額	件数	金額
中核農業者育成資金 (認定農業者特例)	15	187,290	17	221,260

(2) 農業経営改善促進資金（スーパーS資金）

農業経営改善計画等の認定を受けた農業者（認定農業者）に対して、経営改善に必要な短期運転資金を農協等の民間金融機関が融資するもので、これについて関係機関との調整を行い、貸付の認定を行っています。

（単位：千円）

資金名	令和3年度審査実績		令和4年度審査実績	
	件数	金額	件数	金額
農業経営改善促進資金 （スーパーS資金）	10	76,200	13	141,000

5 人権啓発推進に関する業務

管内の農林水産関係団体の役職員や人権啓発担当者、農林水産関係所属の市町の職員及び三重県職員を対象に、人権意識に対する正しい理解と認識を深めることを目的として、人権問題啓発研修会の開催と農林水産関係団体への人権啓発訪問を行っています。

(1) 令和4年度研修会

名称 三重県農林水産部人権啓発研修会
日時 令和4年11月22日（火）14：00～15：30
場所 三重県桑名庁舎3階第1会議室
演題 「部落差別の現実と向き合うこと」
－ 客観的データや具体的な事例から －
講師 （公財）反差別・人権研究所みえ 調査・研究員 原田朋記氏
参加者数 11団体 16名

(2) 令和4年度人権啓発訪問

訪問団体数 3団体

農政室（地域農政課）

●担い手支援課関係

1 「地域活性化プラン」の推進

平成 22 年に制定された「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」第 24 条の規定に基づき、集落や産地等の農村地域団体が地域資源の有効活用に取り組む計画「地域活性化プラン」の策定とそれらの実践の支援を行います。

令和 4 年度は次の 4 プランが作成され、平成 23 年度からの 12 年間で合計 82 プランとなりました。員弁町耕畜連携協議会（いなべ市）、東員町スマート農業協議会（東員町）、TOIN マメマチ協議会（東員町）、中上に富を招く特産物の生産・販売の会（東員町）

本年度は、新たに 3 プランの策定を目標に推進していきます。

2 人・農地プランの推進

集落での話し合いに基づき、農地の集積方法、その地域の中心となる経営体や地域農業のあり方等を記載した「人・農地プラン」作成とすでに作成したプランを実質化する取組を支援しました。本年度は、実質化されたプランをもとに市町が行う「地域計画」の作成を支援します。

令和 4 年度までの実質化された人・農地プラン作成数

桑名市	19 プラン
いなべ市	70 プラン
木曾岬町	4 プラン
東員町	2 プラン
計	95 プラン

3 農地中間管理事業

農地中間管理機構（（公財）三重県農林水産支援センター）が農業者の経営規模縮小、経営転換やリタイアなどによる余剰農地を借り受け、「実質化された人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心となる経営体等に農地を貸し付ける事業です。当事業を活用し担い手への農地集積を進めていきます。

担い手への農地集積率の推移

市町	元年度	2年度	3年度	4年度
桑名市	48.1%	53.7%	55.1%	56.2%
いなべ市	55.6%	57.5%	61.2%	61.5%
木曾岬町	55.1%	60.4%	61.1%	66.0%
東員町	88.9%	87.4%	92.4%	88.4%
三重県平均	38.9%	41.6%	43.8%	集計中

<参考>

農地中間管理事業による集積面積の推移

事業主体	元年度	2年度	3年度	4年度
桑名市	7.4ha	12.0ha	11.2ha	69.9ha
いなべ市	10.3ha	42.2ha	33.7ha	67.0ha
木曾岬町	0ha	0ha	0ha	0ha
東員町	0ha	0.4ha	34.7ha	2.1ha
計	17.7ha	54.6ha	79.6ha	139.0ha

4 農業委員会交付金事業

農業委員会の事業活動の強化と運営の適正化を図るため、組織関係費及び業務費を対象に交付金及び補助金の交付を行います。

令和4年度設置状況及び交付実績金額

農業委員会名	委員数(人)		職員数(人)	委員任期満了日	交付金額(円)
	農業委員	農地利用最適化推進委員			
桑名市	14	23	4	令和5年7月19日	3,272,200
いなべ市	15	19	4	令和7年11月30日	3,803,600
木曾岬町	9	5	2	令和5年7月19日	1,361,900
東員町	14	7	2	令和6年4月30日	1,807,000

5 新規就農者総合支援事業

青年の就農意欲の喚起を図ることを目的に、準備型（就農前の研修期間（2年以内））及び経営開始型（就農から5年以内：令和3年まで）の就農準備資金、または就農後の定着を図るため経営開始資金（就農から3年以内：令和4年から）を交付します。

令和4年度実績

事業主体	事業内容	給付金額(円)
桑名市	経営開始型(2名)	2,250,000
	経営開始資金(1名)	375,000
いなべ市	経営開始型(3名) (うち2名は夫婦)	2,987,316

6 農地利用効率化等支援交付金

地域農業の担い手(「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体、農地中間管理機構から賃借権の設定を受けた者等)が経営発展等に必要となる農業用機械・施設の導入等を支援します。

令和4年度実績

事業主体	実施地区	事業内容	事業費(円) (補助金額)
桑名市	桑名地区、播磨地区、下深谷地区、上深谷地区、久米地区、七和地区、城南地区、多度地区、七取地区、古浜地区、今島地区	コンバイン1台 (6条、食味・食味・ 収量センサー付)、 乾燥機1台(80石)、 バックホー1台	24,860,000 (6,780,000)

7 肥料高騰対策

輸入原料に依存している肥料は国際市況の影響を強く受けざるを得ない状況であり、農産物の安定供給にはこうした影響を受けにくい生産体制づくりを進める必要があることから、肥料コスト低減体系へ転換を進める取組等を支援します。

(1) 肥料コスト低減体系緊急転換事業

肥料コスト低減体系への転換を支援する事業で、県域で設置する協議会が実施主体となって取組実施者へ直接に交付し、実施確認、指導助言するものです(令和4年度単年度事業)。

令和4年度実績

取組実施者	内容	補助金額(円)
北勢地区穀物研究会	土壌分析装置	461,560

(2) 肥料価格高騰対策事業

化学肥料使用量の2割低減に向けた取り組む農業者の団体に対して、肥料費上昇分の一部を助成します。

令和4年度実績（秋肥）

市町名	申請者数（戸）	国支援金（円）	県・市町支援金（円）
桑名市	149	5,027,813	1,077,319
いなべ市	61	3,874,323	830,187
木曾岬町	72	4,279,098	916,915
東員町	12	1,341,019	287,357
計	294	14,522,253	3,111,778

（3）国内肥料資源利用拡大対策事業

肥料の原料供給者・製造事業者・利用者が連携して、国際情勢に左右されにくい国内資源を活用した、安定的な肥料の供給と持続可能な農業生産のための施設、機械に助成する事業（令和4年度の実績は無し）

●農産園芸課関係

8 経営所得安定対策

需要に即応した米、麦・大豆等の生産を推進し、農業経営の安定及び発展を図るため、米の需要量に基づく生産調整や水田収益力強化ビジョンに基づく取組の支援を行います。

（1）経営所得安定対策等推進事業

経営所得安定対策事業が円滑に実施されるために必要な推進活動、現地での要件確認等に必要となる活動経費に対して支援を行います。

補助金額

事業主体	令和4年度（円）	令和5年度（計画）（円）
桑名市	5,732,770	4,158,000
いなべ市	5,302,000	4,550,000
木曾岬町	2,037,000	1,608,000
東員町	3,085,000	1,635,000
計	16,156,770	11,951,000

9 伊勢茶振興総合対策事業

伊勢茶の高品質化や低コスト生産体系の導入を支援し、産地振興を図ります。

10 燃料価格高騰対策

多くを輸入に依存する燃料について、特に施設園芸では価格高騰の影響を受けやすいことから、経営の安定対策として、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換に向けた取組を支援します。

(1) 施設園芸セーフティネット構築事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、農業者と国の拠出により資金を造成し、燃料価格の高騰時に補填金により支援します。

令和4年事業年度（令和4年7月～令和5年6月）

団体数	農業者数	補填金（円）	うち補助金額（円）
6	65	15,449,180	7,724,590

※令和4年10月～12月購入分

(2) 省エネ設備導入支援事業

施設園芸の省エネルギー対策等に計画的に取り組む産地を対象に、省エネルギーに資する設備・資材の導入を支援します。

令和4年度実績

団体数	農業者数	導入資材	総事業費（円） （補助金額）
3	16	内張資材、循環扇等	20,433,251 (9,767,000)

●農産物安全・流通課関係

11 農産物の安全対策

法に基づく監視指導、調査を実施します。

(1) 肥料取締法による監視指導（肥料生産販売業者に対する立入検査）

・令和4年度立入検査実績：生産業者 3件、販売業者 7件

(2) 農薬取締法による監視指導と啓発

（農薬販売業者に対する立入検査、農薬使用者への適正使用保管の啓発研修）

・令和4年度立入検査実績：農薬販売店 11件

・令和4年度啓発研修実績：団体等への啓発研修 48回

12 農業協同組合等育成指導事業

農業協同組合等の健全な発展を図るため、組合の運営並びに事業活動に対する指導等を行います。

13 食の安全・安心確保対策

関係法に基づく監視指導、調査を実施します。

(1) 食品表示法による監視指導(医療保健部食品安全課関係)

直売所等を対象に監視指導を実施します。

・令和4年度監視指導実績：直売所 15 か所

(2) 米トレーサビリティ法による指導・啓発と監視

生産者や販売業者等に対して立入調査を実施します。

・令和4年度立入調査実績：生産者 26 件

(3) 食糧法による指導・啓発と監視

米の生産者や加工業者等に対し立入検査を実施します。

・令和4年度立入検査実績：飼料用米生産者 13 件

●畜産課関係

14 畜産環境保全対策

地域における畜産環境汚染の防止を図るため、必要に応じ指導パトロールを行います。

●家畜防疫対策課関係

15 家畜伝染病対策

岐阜県、愛知県で多発していた豚熱が令和元年7月に当管内で発生し、さらなる拡大を防ぐため防疫処置を行いました。また、家畜防疫対策課による、豚へのワクチン接種、ウイルスを伝搬する野生イノシシへの経口ワクチン散布や調査捕獲によるウイルス検定に協力しています。

高病原性鳥インフルエンザは、近年県内での発生はないものの、防疫マニュアルの見直しや防疫体制の確認、防疫研修会の開催などに随時取り組みます。

●フードイノベーション課関係

16 地産地消の推進

消費者の農産物に対する安全・安心志向が高まるなか、生産物の販売多様化や消費者とのきずなづくりの取り組みを支援して、地産地消を推進します。

17 6次産業化の推進

生産と加工・販売の一体化に向けて取り組む農業経営体を支援します。特に6次産業化の認定総合化事業計画を策定・実施する農業経営体を重点的に支援します。

● 獣害対策課関係

18 鳥獣被害防止総合対策事業

市町が作成する被害防止計画に基づき実施される被害防除活動、捕獲活動等の被害防止対策に対し総合的に支援します。

令和4年度実績緊急捕獲事業

事業主体	事業内容	補助金額（円）
桑名市	ニホンジカ（成獣 97 頭、幼獣 0 頭） イノシシ（成獣 19 頭、幼獣 17 頭） ニホンザル（成獣 1 頭、幼獣 0 頭）	953,000
いなべ市	ニホンジカ（成獣 573 頭、幼獣 29 頭） イノシシ（成獣 20 頭、幼獣 4 頭） ニホンザル（成獣 61 頭、幼獣 18 頭）	5,000,000

● 農地調整課関係

19 農業振興地域整備促進事業

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町が定める農業振興地域整備計画の適切な管理を行い、計画的な土地利用等の促進を図ります。

農業振興地域の状況（令和4年12月31日時点、単位：ha）

市町	農用地	採草放牧地	混牧林地	農業用 施設用地	計
桑名市	2,412.0	-	-	19.5	2,431.5
いなべ市	2,517.6	-	-	28.1	2,545.7
木曾岬町	510.5	-	-	16.2	526.7
東員町	603.1	-	-	4.7	607.8
計	6,043.2	-	-	68.5	6,111.7

四捨五入により計が合致しないことがあります

20 農林水産省所管国有財産管理事業

旧自作農創設特別措置法及び農地法に基づき取得した開拓財産及び国有農地の管理・処分を推進しました。

令和4年度実績（処分）	開拓財産（未墾地由来）	11筆	2,433㎡
令和4年度末台帳登録農地	開拓財産（未墾地由来）	12筆	2,829㎡
	国有農地（既墾地由来）	5筆	2,314㎡

●農山漁村づくり課関係

21 中山間地域等直接支払事業交付金

農業の生産条件が不利な中山間地域において、農業生産活動を維持するため直接支払を行い、農業の有する多面的機能の発揮を図ります。

・対象地域

いなべ市北勢町、藤原町の中山間地域指定地域の集落において一団の急傾斜農地(田:傾斜度 1/20 以上など)を有し関係農業者による集落協定が締結され、農地の多面的機能の保全に取り組む以下の集落を交付対象としています。

西貝野、向平、畑毛、田辺、川原、千司久蓮新田、二之瀬、東貝野、坂本、山口、本郷、篠立、小原一色、南中津原、北中津原、一之坂、日内、東禅寺、平野新田

令和4年度実績

事業主体	協定集落数	協定締結面積 (ha)	補助金額 (円)
いなべ市	19 集落	201.8	21,472,572

22 山村振興特別対策事業

山村等中山間地域の振興を促進するため、農業等の地域特性を活かした産業の振興、都市との交流促進、豊かな自然環境の保全および地域の担い手の確保に必要な事業を総合的に支援します。

・特定農山村法対象地域

桑名市：古野

いなべ市：川原、二之瀬、千司久連新田、田辺、小原一色、塩崎、畑毛、向平、下平、東貝野、西貝野、京ヶ野新田、本郷、篠立、古田、坂本、大貝戸
(うち、本郷、坂本、大垣内を除くいなべ市の 14 地域は山村振興法の対象地域)

桑名地域農業改良普及センター（普及1課・普及2課）

1 水田農業の持続・発展に向けた基盤強化

- ・ 集落の水田農業が持続されるためには、認定農業者や集落営農組織等の担い手への農地集積とその担い手と集落との役割分担等が必要です。そこで、集落の持続的な営農の仕組みづくりを支援します。
- ・ 地域計画の作成支援や農地中間管理事業を活用して、担い手への農地集積、集落内の役割分担など、集落内の話し合いにより、三重県型集落営農（＝「担い手の明確化」「土地利用調整機能」「集積ルール」「集落ビジョン」の4要件達成）の仕組みづくりを支援します。
- ・ 集落営農づくりへの取組意向を示す集落、その話し合いが比較的進んでいる集落に対し、土地利用調整機能に向けた合意形成を支援します。さらに、集落営農の合意形成が得られた集落の成果を近隣の集落へと普及を進め、認定農業者や集落営農組織等の担い手への集積を進めるとともに集落営農組織等の法人化を支援します。
- ・ 農地の流動化が円滑に行われ、地域の担い手を明確にした土地利用調整機能が発揮される集落の育成をJA、市町と連携していきます。

表1 三重県型集落営農確立及び集落営農組織等の法人化数（令和4年度末）

	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	管内計
三重県型集落営農 確立数（累計）	49	52	3	5	109
集落営農組織等の 法人化数（累計）	9	17	2	5	33

- ・ 米の品質が、近年、登熟期に高温に遭い、品種によって、玄米外観品質が低下しています。そこで、高温登熟性を持つ品種の作付けを推進し、玄米外観品質の向上に取り組めます。

- ・認定農業者や集落営農組織等の担い手の経営安定のために麦類や大豆、新規需要米の作付けを推進します。
- ・麦類や大豆、新規需要米の収量及び品質の向上に向け、担い手毎の技術水準、経営状況に合わせた栽培品目や、取り組み技術等を選定し、実践につなげることを目指します。また、栽培研修会において新品種や新技術、優良事例等の情報提供を行うほか、個別指導により、担い手のさらなる技術向上を図ります。
- ・年々経営規模が拡大する担い手の省力化を目的に、近年注目されるドローン等スマート農業機械の導入・実践に取り組みます。
- ・担い手への優良種子供給のため、ＪＡ、種子生産者と種子の安定生産体制の維持に取り組みます。

表1 麦類及び大豆、新規需要米の作付面積 (令和4年産実績) (ha)

	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	管内計
麦類	334	470	98	223	1,125
大豆、新規需要米	329	497	19	210	1,055

(出典:令和4年度水田活用直接支払い交付金支払い実績報告より)

2 新たな取り組みによる野菜産地の維持活性化

・トマトの管内の栽培面積は、県内の約6割を占めており、近年、高度な環境制御技術の導入により品質・収量が向上されている事例があることから、その技術の情報共有を進めます。

一方、コナジラミ類が媒介する黄化葉巻病等の防除が、トマト産地の課題になっていることから、定期的な啓発や発生モニタリング調査を通して防除技術支援を行い、被害の軽減に取り組みます。

・なばなの管内の栽培面積は県内の約5割を占めているが、高齢化が進んでいるため、ＪＡ等と連携して新規栽培者の確保を進めるとともに、機械化体系の確立に取り組みます。

また、出荷調整作業の省力化等を目的に袋詰め作業の外部委託の取り組みや生産者所得の向上を目的に未利用部位である花蕾なばな等の加工用出荷の取り組みを推進します。

・管内のイチゴのＪＡ出荷は少ないものの、直売や観光農園を営む生産者が多く、イチゴで新規就農する生産者も増えていることから、経営が早く安定するよう基本的な技術の習得を中心に支援をします。

・管内のなばな以外の露地野菜は、いなべ地域で土地利用型農家の冬季栽培品目としてキャベツ栽培が行われていますが、近年、単価が低迷しているため、比較的価格が安定しているハクサイ等への品目転換を検討します。また、桑名郡市では、オクラ・サトイモ等の推進を行います。

表1 主要野菜の栽培面積

(令和4年度実績) (ha)

	桑名市	いなべ市	木曾岬町	東員町	管内計
トマト	6.3	5.0	28.9	0	40.2
なばな	21.0	0.4	1.0	0.4	22.8
イチゴ	1.6	1.0	0	0.2	2.8
キャベツ	0.4	4.0	0	0.8	5.2

(桑名地域農業改良普及センター調べ)

3 新規就農者の経営安定

就農希望者の円滑な就農や新規就農者が自ら立てた経営目標達成に向けて、市町、JA等関係機関と支援体制を整備するとともに、それら新規就農者が将来地域リーダーとなり地域農業を担う人材となるよう以下を進めていきます。

- ①市町、JAと連携して、作物の選定や研修先などの就農相談に対応し、就農計画の策定などの受け入れ体制づくりを進めます。
- ②市町、JA等と就農状況を確認するなどの対話により課題を整理し、その解決に向けた支援を進めます。
- ③給付金制度を利用する新規就農者などについては、重点支援新規就農者とし、営農計画の目標達成に向けて、市町、JAと連携して細やかな支援を行います。

表1 近年の市町別新規就農者数の推移

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	計
桑名市	3	3	0	1	0	7
いなべ市	2	0	1	0	0	3
木曾岬町	1	1	1	1	0	4
東員町	0	1	0	1	0	2
計	6	5	2	3	0	16

表2 市町別重点支援新規就農者数

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	計
桑名市	0	2	0	1	0	3
いなべ市	1	0	1	0	0	2
木曾岬町	0	0	0	1	0	1
東員町	0	0	1	0	0	1
計	1	2	2	2	0	7

表3 営農類型別重点支援新規就農者数

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	計
主穀中心	0	0	1	0	0	1
トマト	0	0	0	0	0	0
イチゴ	0	1	0	0	0	1
葉物	0	1	0	0	0	1
露地野菜	1	0	1	0	0	2
果樹	0	0	0	2	0	2
計	1	2	2	2	0	7

(桑名地域農業改良普及センター調べ)

4 担い手の経営理念の実現

地域農業の中核を担う認定農業者に対しては、安定的に農業が継続できるよう、経営の規模拡大や多角化への支援を行い、さらに経営体の法人化や雇用力強化への支援を通じて企業的経営体の育成を目指していきます。

また、兼業農家や高齢農家などの小規模な家族農業の維持・継続への支援を行い、農業生産の持続を図っていきます。

表1 近年の市町別認定農業者数の推移

市町名	H30年度末	R元年度末	R2年度末	R3年度末	R4年度末
桑名市	76	77	75	71	71
いなべ市	106	107	107	107	103
木曾岬町	55	55	51	49	49
東員町	30	30	29	29	31
合計	267	269	262	256	254

表2 市町別認定農業者の営農類型数（令和4年度末）

市町名	認定農業者数 (実数)	主穀中心	野菜	花き	果樹・茶	畜産	その他 (茸類・養蜂)
桑名市	71	41	21	10	4	1	2
いなべ市	103	84	14	0	4	12	3
木曾岬町	49	6	37	8	0	0	0
東員町	31	30	3	1	0	0	0
合計	254	161	75	19	8	13	5

注) 複合経営である場合は、該当する営農類型で計上しているため、市町ごとの実数合計と営農類型別合計は一致しません。

・担い手の6次産業化や経営継承、施設・スマート技術の導入などの経営課題の解決に向けて関係機関と連携して支援をします。

表3 担い手の経営理念の実現

指標項目	単位	現状 令和5年度当初	→	目標 令和8年度
経営課題・解決法策を検討し年度到達目標を設定した経営体数	経営体	—	→	28
年度到達目標を達成した経営体数	経営体	—	→	20

5 農業被害軽減に向けた効果的な獣害対策の推進

・鳥獣害対策は、個々人が取り組むのではなく、集落や地域など広範囲で取り組むことが有効であり、三重県では、①エサ場をなくす、②隠れ場所をなくす、③できる限り囲う、④追い払う、⑤適切に捕獲する「獣害対策5箇条」を基本に地域住民の方々と獣害対策の支援にあたります。

・普及センターでは、集落がこうした取り組みを実行できるように、住民が被害状況を把握し、対策の話し合いを進め、集落の実情に合わせた取り組みを支援します。

・集落への活動においては、個別集落の育成と合わせ、取組集落間の連携強化を図ることや、優良事例を活用した他地域への波及を進めます。

・農業者等への支援は、個別の状況と課題に応じた対策の助言や指導を、土地利用型農家や営農組織には、集落と連携した被害軽減の仕組み作りを整備しながら、農産物の生産安定に向けた対策の支援を進めます。

・なお、活動対象は、年度当初や期中に市町やJA等関係機関との打ち合わせなどを通じて選定します。

表1 農業被害軽減に向けた獣害対策の推進

指標項目	単位	令和元年度から令和4年度 実績
獣害対策の高度化に取り組む 集落・団体数（累計）*1	集落・団体数	17
獣害対策の高度化に取り組む 農業者数（累計）*2	農業者数	15

*1、*2：普及活動年度計画の指標項目

6 木曾三川デルタ及び北勢中山間地域における総合防除推進

水稻生産における斑点米カメムシ類や冬春トマトにおけるコナジラミ類などの重要病害虫の発生モニタリングを実施し、地域防除、物理的防除（寒冷紗被覆等）、耕種的防除（抵抗性品種導入、残差処理の見える化等）を組み合わせた対

策を講じ、化学農薬投下量を必要最低限に抑えた栽培体系の確立を目指していきます。

表 1 総合防除の推進

指標項目	単位	現状 令和5年度 当初	目標 令和8年度
I P M ^{※1} 技術の導入数 ^{※2}	技術数	—	100 ^{※2}

※1：I P M (Integrated Pest Management) とは、農作物に有害な病害虫・雑草を利用可能な全ての技術（農薬も含む）を総合的・経済的に組み合わせて防除すること。

※2：I 水田農業の持続化（水稻、麦、大豆）及びⅢ産地の持続（野菜の産地ビジョンⅡを策定しているトマト、ナバナ、イチゴ、露地野菜）において、I P M実践指標モデルの管理項目に定める技術導入数（延べ数）。

7 その他

(1) 農業者組織への支援

知事が認定した指導農業士・青年農業士・農村女性アドバイザーが、地域や産地のリーダーとして、それぞれの立場で農業の振興や農村の活性化に向けて組織活動を行っており、それらの組織の活動を支援します。

指導農業士については、管内で8名が認定されており、地域農業の後継者育成や農業の振興等の活動を実践されています。

青年農業士については、管内で7名が認定されており、農業・農村の若きリーダーとして活躍されています。

農村女性アドバイザーについては、管内で13名が認定されており、農村女性の社会的地位の向上、地域農業の振興と豊かな農家生活及び活力ある農村社会づくり、若手女性農業者への支援等の活動を実践されています。

また、若手農業者で構成される桑員4Hクラブ（会員21名）に対しては、研修会の実施等の活動支援に加え、他の農業者組織と連携支援を行うことにより、会員同士の交流促進、会員の資質向上に取り組んでいます。

(2) 農村地域の男女共同参画の推進

農村女性アドバイザーを中心に、男女共同参画に関する研修会の開催や意見交換、情報等により、女性が活躍しやすい環境づくりを推進します。

(3) 農福連携に関すること

福祉事業所の農業参入や農作業受託、農業経営体への障がい者就労を促進するため、障がい者が担える農業・農作業を検討するとともに、農業者と事業者のマッチングの場の創出を関係機関と連携して進めます。

(4) 農産物の安全・安心を確保する技術の普及

安全・安心な農産物を生産する体制づくりを関係機関と連携して推進し、産地強化計画等を策定した品目における、安全・安心な農産物生産について「農薬の使用履歴記帳」等の農薬の適正使用を推進するとともに、農薬取締法に関連して、JAの生産部会や直売所生産者組織等に対して、農薬の適正使用に関する啓発、農薬の登録情報に関する提供を行います。

(5) 優良種子の確保に関すること

県内の水稻、大麦、小麦生産者へ優良種子を安定して供給するため、三重県主要農作物採種事業実施要綱に基づき、種子を生産する生産者・採種組合に対してほ場審査・生産物審査を通じて、種子生産技術の向上を図るとともに安定生産できる体制づくりの支援を進めます。管内では39.1ha（水稻20.1ha、大麦3.3ha、小麦15.7ha）の採種圃場が設けられており、今後も種子の合格率向上に向けた支援を進めます。

(6) 病害虫発生予察に関すること

植物防疫法に基づき三重県病害虫防除所が行う病害虫発生予察業務に関連し、管内の発生情報を定期的に把握するとともに、管内における病害虫発生情報を提供することにより、県内の病害虫発生予察情報の充実につなげていきます。

また、管内JA、市町等関係機関へ綿密に管内病害虫発生状況を提供し、病害虫に対する対策強化につなげます。

(7) 農業技術の指導及び関係機関と連携した担い手の支援に関すること

水田農業及び野菜を中心に農業技術の指導を通じて、関係機関と連携した担い手の確保、育成のための施策を推進します。

(8) 農業制度資金に関すること

平成26年度の農業経営基盤強化法の一部改正に伴い、新たに農業経営を営もうとする青年等（農業経営を開始して5年以内）を資金面からサポート（無利子資金を貸付）する制度として、「青年等就農資金」に変更されました。同資金は「青年等就農計画」が市町長に認定された「認定新規就農者」が貸付対象となります。

同資金借入希望者に対して、市町、JA等関係機関と連携して、青年等就農計画、経営改善資金計画書等の作成支援を行います。

また、資金貸し付け後も重点支援新規就農者として生産技術、経営管理の面から支援していきます。

既存の農業近代化資金やスーパーL資金等については、「認定農業者等」が貸付対象となるため、同資金借入希望者に対して助言支援を行いません。

農村基盤室

1 事業概要総括表

県営事業

(単位：千円)

事業名	令和4年度 実績		令和5年度 予算		令和5年度 実施地区名
	地区数	事業費	地区数	事業費	
基幹土地改良施設防 災機能拡充保全事業	4	(171,200) 124,491	6	(449,409) 842,000	木曾岬2期 近江島 下深谷 福豊 野代 木曾岬幹線排水
ため池等整備事業	1	(12,710) 7,000	3	(85,800) 26,200	馬の頭 上平溜・洞ヶ 谷溜 阿弥陀寺溜
基幹農業水利施設 ストックマネジメン ト事業	2	(148,000) 43,000	2	(9,020) 15,054	神田3期 神田4期
県単土地改良施設緊 急浚渫事業	5	(185,674) 306,508	2	(318,493) 280,000	木曾岬町2期 桑名市3期
計	12	(517,584) 480,999	13	(862,722) 1,163,254	

令和4年度事業費上段()は、令和3年度からの繰越分で外数
令和5年度事業費上段()は、令和4年度からの繰越分で外数

2 県営事業

(1) 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

ア 事業目的

流域開発や施設の老朽化により排水条件の悪化した地域において、排水機場、排水路等の整備に取り組み、豪雨等による湛水被害を未然に防止することで、農村の安全・安心の確保と農地の保全を図ります。

イ 採択基準

- 1) 湛水防除事業(小規模)：受益面積が30ha以上かつ、総事業費5,000万円以上
- 2) 用排水施設整備事業(小規模)：防災受益面積が20ha以上かつ、総事業費800万円以上
- 3) 負担区分 国：50～55%、県：33～35%、市町10～17%

ウ 地区一覧表

項目 地区名 (市町名)	受益 面積 (ha)	全体		令和4年度まで		令和5年度		進 捗 率 (%)	令和6年度以降		着工 完工
		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)		事業量	事業費 (千円)	
木曾岬 2期 (木曾岬町)	239.5	排水機 3基 機場 1ヶ所	1,979,590	排水機 3基 機場 1ヶ所	1,880,190	場内整 備工 1式	(72,400) 27,000	100.0	-	0	H26 ～ R5
近江島 (木曾岬町)	243.5	排水機 4基 機場 1ヶ所	4,733,000	全体実施 設計 1式	31,429	機場工 1式	(139,471) 204,700	7.9	排水機 4基 機場 1ヶ所	4,357,400	R4 ～ R10
下深谷 (桑名市)	15.1	排水機 2基 機場 1ヶ所	925,000	全体実施 設計 1式	24,740	排水機 2基	(86,860) 204,400	34.2	排水機 2基 機場 1ヶ所	609,000	R4 ～ R8
福豊 (桑名市)	119.1	排水機 2基 機場 1ヶ所	1,431,000	全体実施 設計 1式	27,722	排水機 2基	(150,678) 305,900	33.8	排水機 2基 機場 1ヶ所	946,700	R4 ～ R8
野代 (桑名市)	124.3	排水機 2基 機場 1ヶ所	1,668,000	-	0	全体実施 設計 1式	71,000	4.3	排水機 2基 機場 1ヶ所	1,597,000	R5 ～ R9
木曾岬幹 線排水 (木曾岬町)	243.5	排水路 工 L=2,906m	630,000	-	0	測量設計 1式	29,000	4.6	排水路 工 L=2,906m	601,000	R5 ～ R9
6地区 計			11,366,590		1,964,081		(449,409) 842,000			8,111,100	

令和5年度事業費欄上段()は、令和4年度からの繰越で外数

(2) ため池等整備事業

ア 事業目的

大規模地震や集中豪雨発生時に決壊の危険性がある農業用ため池において、耐震性向上を含め必要な整備を行い、下流の農地及び人家等への被害を未然に防止することで、農村の安全・安心の確保と農地の保全を図ります。

イ 採択基準

- 1) 大規模：防災受益面積 70ha 以上かつ、受益面積が 40ha 以上もしくは防災受益 7ha 以上かつ、受益面積が 2ha 以上であって、想定被害額（農外）が 3 億円以上、総事業費 8,000 万円以上のもの。
- 2) 小規模：防災受益面積 7ha 以上又は想定被害額（農外）が 4,000 万円以上であって、かつ、受益面積が 2ha 以上、総事業費が 4,000 万円以上のもの。

負担区分 国：55%、県 35%、市町 10%

ウ 地区一覧表

項目 地区名 (市町名)	受益 面積 (ha)	全体		令和4年度まで		令和5年度		進 捗 率 (%)	令和6年度以降		着工 完工
		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)		事業量	事業費 (千円)	
蛸塚 大溜池 (桑名市)	12.7	堤体工 L=110m 取水工 1箇所 洪水吐工 1箇所	394,700	堤体工 L=110.0m 取水施設 工1式 洪水吐工 1式	394,700	-	0	100.0	-	0	H29 ~ R4
馬の頭 (桑名市)	35.2	堤体工 L=125m 取水工 2箇所	297,000	-	-	測量設計 1式	(28,300) 9,700	12.8	堤体工 L=125m 取水工 2箇所	259,000	R4 ~ R9
上平溜・ 洞ヶ谷溜 (いなべ市)	16.4	堤体工 L=110m 取水工 2箇所 洪水吐工 2箇所	630,000	-	-	測量設計 1式	(35,000) 9,000	7.0	堤体工 L=110m 取水工 2箇所 洪水吐工 2箇所	586,000	R4 ~ R10
阿弥陀寺 溜 (いなべ市)	7.0	堤体工 L=93m 取水工 1箇所 洪水吐工 1箇所	280,000	-	-	測量設計 1式	(22,500) 7,500	10.7	堤体工 L=93m 取水工 1箇所 洪水吐工 1箇所	250,000	R4 ~ R9
4地区 計			1,601,700		394,700		(85,800) 26,200			1,095,000	

令和5年度事業費欄上段()は、令和4年度からの繰越で外数

(3) 基幹農業水利施設ストックマネジメント事業

ア 事業目的

既存施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、当該機能診断結果に基づく施設の機能を保全するために必要な対策工事等を実施し、施設の機能を効率的に保全します。

イ 採択基準

- 1) 都道府県営土地改良事業により造成した基幹的な農業水利施設であること
- 2) 施設機能の向上を主な目的としないもの

負担区分

工事費 国：50%、県：25%、市町・地元：25%（令和4年度まで）

国：50%、県：29%、市町・地元：21%（令和4年度補正以降）

※機能保全計画策定事業は、国費定額補助

ウ 地区一覧表

項目 地区名 (市町名)	受益 面積 (ha)	全体		令和4年度まで		令和5年度		進 捗 率 (%)	令和6年度以降		着工 完工
		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)		事業量	事業費 (千円)	
神田3期 (東員町)	254.8	農業用 用排水 施設 1式	346,000	農業用 用排水 施設 1式	334,926	逆止弁 1式	11,074	100	-	0	R2 ~ R5
神田4期 (東員町)	120.4	農業用 用排水 施設 1式	354,000	農業用 用排水 施設 1式	317,174	制水弁 等1式	(9,020) 3,980	93.3	制水弁 等1式	23,826	R2 ~ R6
2地区 計			700,000		652,100		(9,020) 15,054			23,826	

令和5年度事業費欄上段()は、令和4年度からの繰越で外数

(4) 県単土地改良施設緊急浚渫事業

ア 事業目的

近年、自然災害が激甚化・頻発化する中、防災重点農業用ため池等の決壊等により、人家、公共施設及び農地へ被害が発生していることから、これらの適切な維持管理が必要です。

このため、本事業により、堆積した土砂を浚渫し、貯水能力を回復させることにより、農業生産の維持、および適切な維持管理をもって、災害に強い農村づくりを推進します。

イ 実施要件

1) 防災重点農業用ため池

堆積土砂管理計画に基づき緊急に実施される浚渫事業で、総事業費 800 万円以上かつ防災受益面積が 10ha 以上等

2) 遊水池

堆積土砂管理計画に基づき緊急に実施される浚渫事業で、総事業費 800 万円以上かつ防災受益面積が 10ha 以上等

負担区分

工事費 県：85% 市町：15%

ウ 地区一覧表

項目 地区名 (市町名)	受益 面積 (ha)	全体		令和4年度まで		令和5年度		進 捗 率 (%)	令和6年度以降		着工 完工
		事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)	事業量	事業費 (千円)		事業量	事業費 (千円)	
桑名市 (桑名市)		排水機場 遊水池 浚渫 6箇所	70,000	浚渫工 6遊水池	70,000	-	0	100	-	0	R3 ~ R4
木曾岬町 (木曾岬町)		排水機場 遊水池 浚渫 2箇所	120,000	測量設計 1式	120,000	浚渫工 2遊水池	0	100	-	0	R3 ~ R4
桑名市 2期 (桑名市)		排水機場 遊水池 浚渫 6箇所	60,000	浚渫工 6遊水池	60,000	-	0	100	-	0	R4
木曾岬町 2期 (木曾岬町)		排水機場 遊水池 浚渫 2箇所	200,000	測量設計 1式	71,507	浚渫工 2遊水池	(128,493) 0	100	-	0	R4 ~ R5
蛸塚 大溜池 (桑名市)		ため池 浚渫 1箇所	175,000	浚渫工 1箇所	175,000	-	0	100	-	0	R4
桑名市 3期 (桑名市)		排水機場 遊水池 浚渫 6箇所	470,000	-	0	浚渫工 6遊水池	(190,000) 280,000	100	-	0	R5
6地区 計			1,095,000		496,507		(318,493) 280,000	100		0	

令和5年度事業費欄上段()は、令和4年度からの繰越で外数

3 農業農村整備（団体営）関係事業

事業一覧表

(団体営事業)

(単位：千円)

番号	項目 事業名	令和4年度実績		令和5年度予算		令和5年度 新規地区数
		地区数	事業費	地区数	事業費	
1	ため池等整備事業 (ソフト)(農村地域 防災減災事業)	8	(58,467) 48,500	3	(28,000) 29,500	3
2	基幹土地改良施設防 災機能拡充保全事業 (ソフト)(農村地域 防災減災事業)	3	(26,800) 13,400	1	13,000	1
3	かんがい排水事業 (ソフト)(水利施設 保全高度化事業)	1	(7,000) 4,200	—	—	—
4	かんがい排水事業(農 業用水路等長寿命 化・防災減災事業)	—	—	2	10,000	2
5	農業集落排水整備促 進事業(ソフト)(農 村整備事業)	1	(3,000) 2,470	—	—	—
6	地籍調査事業	2	(6,400) 11,048	2	12,248	—
計		15	(101,667) 79,618	8	(28,000) 64,748	

令和4年度事業費欄上段()は、令和3年度からの繰越で外数
令和5年度事業費欄上段()は、令和4年度からの繰越で外数

(1) ため池等整備事業（ソフト）（農村地域防災減災事業）

ア 事業目的

ため池整備事業に係る施設の諸条件等について調査等を行い、当該事業に必要な実施計画等を策定します。

イ 採択基準

防災受益面積7ha以上かつ、かんがい面積2ha以上のため池。

ウ 負担区分

国費 定額補助

(単位:千円)

項目 地区名(市町名)	全体	令和4年度	令和5年度
桑名市6期(桑名市)	18,300	(10,300) 8,000	—
目細(桑名市)	13,100	(6,500) 6,600	—
駒ヶ谷(桑名市)	13,900	(6,500) 7,400	—
上深谷(桑名市)	40,000	—	(28,000) 12,000
いなべ市4期(いなべ市)	9,000	(4,800) 4,200	—
洞ヶ谷溜(いなべ市)	7,667	(7,667) —	—
麓口溜・麓奥溜(いなべ市)	18,000	(9,700) 8,300	—
いなべ市5期(いなべ市)	500	—	500
奴女里溜(いなべ市)	17,000	—	17,000
東員(東員町)	20,000	(13,000) 7,000	—
東員2期(東員町)	7,000	7,000	—
計	164,467	(58,467) 48,500	(28,000) 29,500

令和4年度事業費欄上段()は、令和3年度からの繰越で外数

令和5年度事業費欄上段()は、令和4年度からの繰越で外数

(2) 基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業（ソフト）（農村地域防災減災事業）

ア 事業目的

湛水防除事業に係る施設の諸条件等について調査等を行い、当該事業に必要な実施計画を策定します。

イ 採択基準

受益面積がおおむね 30ha 以上のもの。

ウ 負担区分

国費 定額補助

(単位:千円)

項目	全体	令和4年度	令和5年度
地区名(市町名)			
稗田(桑名市)	10,000	(6,400) 3,600	—
七取(桑名市)	22,800	(13,400) 9,400	—
松蔭(桑名市)	7,400	(7,000) 400	—
千倉(桑名市)	13,000	—	13,000
計	53,200	(26,800) 13,400	13,000

令和4年度事業費欄上段()は、令和3年度からの繰越で外数

(3) かんがい排水事業（ソフト）（水利施設等保全高度化事業）

ア 事業目的

農業用排水施設等の整備に係る地域の諸条件について調査等を行い、本整備に必要な実施計画を策定します。

イ 採択基準

当該事業費が 200 万円以上であること。

ウ 負担区分

国費 定額補助

(単位:千円)

項目	全体	令和4年度	令和5年度
地区名(市町名)			
東員・中上 (東員町・桑名市)	11,200	(7,000) 4,200	—
計	11,200	(7,000) 4,200	—

令和5年度事業費欄上段()は、令和4年度からの繰越で外数

(4) かんがい排水事業（農業用水路等長寿命化・防災減災事業）

ア 事業目的

農業用水路等の農業水利施設が将来的にわたってその機能を安定的に発揮していくため、適時・適切な長寿命化対策や防災減災対策を実施します。

イ 採択基準

本事業の実施に当たっては、次に掲げる要件を満たすものとする。

（ハード事業については1,2,3,4、ソフト事業については1,2,3,5）

- 1) 長寿命化・防災減災整備計画を策定していること。
- 2) 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上となること。
- 3) 1地区当たりの受益者数が、農業者2名以上であること。
- 4) 1地区当たりの事業工期が原則3か年以内であること。（ハード事業）
- 5) 1地区当たりの事業工期が原則1か年以内であること。（ソフト事業）

ウ 負担区分

ハード事業 国：50%、県：14%、市町・地元：36%

ソフト事業 国費 定額補助

（単位：千円）

項目 地区名（市町名）	全体	令和4年度	令和5年度
額田（桑名市）	41,000	—	3,000
高柳（いなべ市）	27,000	—	7,000
計	68,000	—	10,000

(5) 農業集落排水整備促進事業（ソフト）（農村整備事業）

ア 事業目的

農業集落排水施設整備事業の実施に必要な地域の諸条件等の調査及び技術的検討を行い、当該事業に必要な維持管理適正化計画の策定を行います。

イ 採択基準

当該事業費が200万円以上であること。

ウ 負担区分

国費 定額補助

（単位：千円）

項目 地区名（市町名）	全体	令和4年度	令和5年度
嘉例川2期（桑名市）	5,470	(3,000) 2,470	—
計	5,470	(3,000) 2,470	—

令和4年度事業費欄上段（ ）は、令和3年度からの繰越で外数

(6) 地籍調査事業

◎ 国土調査事業 負担区分(事業主体が市町の場合)

(国：50%、県：25%、市町：25%)

ア 事業目的

国土開発、保全利用の高度化に資すると共に、地籍の明確化を図るため、国土の実態を科学的、総合的に調査します。

・地籍調査

毎筆の土地について、所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地籍に関する測量を行い、地図及び簿冊を作成する。

イ 地区一覧表

(単位:千円)

項目 地区名	区域、調査面積	令和5年度
東員町 (東員町)		休 止
木曾岬町 (木曾岬町)	上和泉⑤ 0.01 k m ² 源録輪中① 0.01 k m ² 源録輪中② 0.11 k m ²	5,392

項目 地区名	区域、調査面積	令和5年度
桑名市 (桑名市)	福岡町② 0.02 k m ² 福岡町④ 0.01 k m ²	6,856
員弁町 北勢町 大安町 (いなべ市)		休 止
計		12,248

4 多面的機能支払

ア 事業目的

農業・農村地域は、国土の保全、水源のかん養、良好な景観形成等の多面的機能を有しています。このような多面的機能を発揮させるため、農地、農業用用水路、農道等の地域資源の維持保全活動、生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための活動に取り組む地域の共同活動を支援します。

イ 採択基準

活動組織は、農村資源を適切に保全・管理するための活動計画を策定し、市町に申請を行う。

ウ 事業実施期間

平成 26 年度～

・農地維持支払交付金の活動状況

事業主体	地区数	対象面積 (ha)	交付金額 (千円)	取組面積率 (対ほ場整備 済面積) (%)
桑名市	27	1,353	31,445	63
いなべ市	55	1,484	33,138	70
木曾岬町	1	405	9,112	88
東員町	2	477	10,640	72
計	85	3,719	84,335	69

・資源向上支払付金（共同活動）の活動状況

事業主体	地区数	対象面積 (ha)	交付金額 (千円)
桑名市	22	628	8,671
いなべ市	47	1,311	17,540
木曾岬町	1	405	5,468
東員町	2	477	6,377
計	72	2,821	38,056

・資源向上支払付金（長寿命化）の活動状況

事業主体	地区数	対象面積 (ha)	交付金額 (千円)
桑名市	4	244	4,858
いなべ市	5	120	3,305
木曾岬町	1	405	463
東員町	2	477	10,109
計	12	1,247	18,735

5 土地改良法に基づく事務

土地改良法に基づき、土地改良区の運営指導及び土地改良事業に係る手続きを行います。

管内土地改良区一覧：36頁（6）土地改良区の組織状況 参照。

V 附 表

V 附 表

1 管内市町の概要

(1) 市町の農林担当行政組織

市町	担当部課	所在地	電 話
桑名市	産業振興部 農林水産課 獣害対策室	桑名市中央町二丁目 37	0594-24-1203 24-1202
いなべ市	農林商工部 農林課 獣害対策課 農業公園	いなべ市北勢町阿下喜 31 番地 " いなべ市藤原町 3071	0594-86-7831 86-7832 46-8377
木曾岬町	産業課 建設課	桑名郡木曾岬町 大字西対海地 251	0567-68-6105 0567-68-6106
東員町	産業課	員弁郡東員町 大字山田 1600	0594-86-2808

(2) 農業委員会組織

農業委員会名	所 在 地	電 話
桑名市農業委員会	桑名市中央町二丁目 37	0594-24-1206
いなべ市 "	いなべ市北勢町阿下喜 31 番地	0594-86-7834
木曾岬町 "	桑名郡木曾岬町大字西対海地 251	0567-68-6105
東員町 "	員弁郡東員町大字山田 1600	0594-86-2808

(3) 農業協同組合組織

総合農協

組 合	所 在 地	電 話
三重北農業協同組合	四日市市鶉の森一丁目 5 番 19 号	059-354-8888

(4) 農業共済組合組織

名 称	所 在 地	電 話
三重県農業共済組合	津市上浜町 6 丁目 8 1 番 11 (北勢会館: 桑名市松ノ木四丁目 7 番 89 号)	059-228-5135 (0594-33-1117)

(5) 農事組合法人の組織状況

市町	業種別法人数				合計
	水田作	野菜	畜産	その他	
桑名市	4	0	1	1	6
いなべ市	17	2	1	3	23
木曾岬町	0	0	0	0	0
東員町	2	0	0	0	2
合 計	23	2	2	4	31

(6) 土地改良区の組織状況 (17 改良区)

市町	土地改良区名
桑名市 (9)	西桑名、桑名市北部、町屋川沿岸、員弁川用水第三、嘉例川、野代村、七取、境川、長島町
いなべ市 (5)	員弁町坂東溜、員弁地区、大安町石樽南外二大字、大安町三里溜池、員弁川用水第一
木曾岬町 (1)	木曾岬町
東員町 (2)	神田、員弁川用水第二

(7) 農業生産・出荷組織の状況

市町	基幹作物						合計
	水田作	野菜	果樹	花き	茶	畜産	
桑名市	5	3	1	1	0	1	11
いなべ市	24	3	0	0	1	1	29
木曾岬町	0	2	0	1	0	0	3
東員町	3	1	0	0	0	0	4
合計	43	9	1	2	1	2	47

(8) 女性組織の状況

市町	名 称	会員数
管内全域	レタス倶楽部	10

(9) 青少年グループの状況

市町	名 称	会員数
管内全域	桑員 4 Hクラブ	21

(10) 指導農業士・青年農業士・女性アドバイザー
ア. 指導農業士 (8名)

市町	氏 名	経営部門
桑名市	諏訪 幸宏	施設野菜
	伊藤 正彦	主穀
いなべ市	伊藤 清徳	野菜
	伊藤 典明	茶
木曾岬町	服部 孝彦	施設野菜
	伊藤 知己	施設野菜
	古村 精康	主穀
東員町	伊藤 良子	主穀

イ. 青年農業士（7名）

市町	氏名	経営部門
桑名市	松尾 公文	施設花き
いなべ市	伊藤 隼人	主穀
	瀬木 正仁	きのこ
	日紫喜 幸久	主穀
	谷崎 貴志	畜産・主穀
	伊藤 祐太	主穀
木曾岬町	服部 高経	施設野菜

ウ. 女性アドバイザー（13名）

市町	氏名	経営部門
桑名市	小澤 章子	施設観葉
	片岡 尚子	果樹
	丹羽 紀子	主穀
	水谷 千鶴	施設野菜
	舘 時子	養蜂
	浅井 彩	施設野菜
木曾岬町	服部 美雪	施設野菜
	古村 紀呂美	主穀
	伊藤 友子	施設野菜
	濱島 さとみ	施設野菜
	服部 博美	施設野菜
東員町	伊藤 良子	主穀
	斎藤 千鶴	施設野菜

2 耕地面積、農家数等

(第69次(R3~R4)東海農林水産統計年報)

項目 市町	総面積 (km ²)	耕地面積 (ha)			農業経営 体数 (戸)	主業農家 数 (戸)	左の比率 (%)	農業経営 体栽培面 積 (h a)	1戸当耕地 面積 (ha)
		田	畑	計					
桑名市	138.65	2,040	413	2,450	737	79	10.7%	1580	2.14
いなべ市	219.83	2,180	455	2,635	700	44	6.3%	2069	2.96
木曾岬町	15.74	471	61	532	150	42	28.0%	393	2.62
東員町	22.68	580	79	659	135	9	6.7%	539	3.99
管内計	396.9	5,271	1,008	6,279	1,722	174	10.1%	4581	2.66
県計	5,774.48	43,600	13,400	57,000	18,601	1,805	9.7%	39656	2.13
比率(%)	6.9%	12.1%	7.5%	11.0%	9.3%	9.6%	—	11.6%	—

3 経営耕地面積規模別農業経営体数

(単位:経営体)

(第69次(R3~R4)東海農林水産統計年報)

項目 市町	経営耕地面積									
	1ha未満	1~2ha	2~3ha	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30~50ha	50ha以上	計
桑名市	488	218	27	12	8	9	5	5	5	777
いなべ市	442	115	28	30	32	27	11	13	2	700
木曾岬町	41	85	21	1	0	0	0	0	1	149
東員町	67	36	5	6	7	8	2	1	3	135
管内計	1,038	454	81	49	47	44	18	19	11	1,761
管内構成比率	58.9%	25.8%	4.6%	2.8%	2.7%	2.5%	1.0%	1.1%	0.6%	—
県計	11,011	4,753	1,203	756	488	287	122	103	81	18,804
県内構成比率	58.6%	25.3%	6.4%	4.0%	2.6%	1.5%	0.6%	0.5%	0.4%	—

4 ほ場の整備状況（令和5年3月末）

単位：ha

項目 市町	要整備面積	要整備率	令和3年度末整備済面積	令和4年度整備面積	令和4年度末整備済面積	整備率
桑名市	2,163	87.1%	2,156.1	0.0	2,156.1	99.7%
いなべ市	2,126	80.2%	2,114.2	0.0	2,114.2	99.4%
木曾岬町	461	86.1%	461.0	0.0	461.0	100.0%
東員町	657	98.8%	657.0	0.0	657.0	100.0%
計	5,407	85.4%	5,388.3	0.0	5,388.3	99.7%
県計	43,000	62.4%	36,191.5	17.5	36,209.0	84.2%
比率	12.6%		14.9%	0.0%	14.9%	

5 農用地利用集積状況（令和5年3月末）

単位：ha

項目 市町	農用地面積	集積面積	集積率
桑名市	2,450	1,376.5	56.2%
いなべ市	2,630	1,616.8	61.5%
木曾岬町	532	351.0	66.0%
東員町	659	582.7	88.4%
計	6,271	3,926.9	62.6%
県計	57,034	25,517	44.7%

※県計は速報値(集計中)

管内概要（令和5年度）

令和5年6月発行

三重県桑名農政事務所

〒511-8567

三重県桑名市中央町5丁目7-1

（三重県桑名庁舎2階）

TEL 0594-24-3631

FAX 0594-24-3695